

法定給付サービス自己負担金一覧(通所介護)
(令和8年6月1日現在)

千種区デイサービスセンター

お客様の自己負担金(基本料金)は、介護保険制度上のサービス料金(介護報酬額)からお客様の負担割合に応じた保険からの給付額(介護給付費)を差し引いた額となります。

【基本料金】通所介護サービス(※1)

基本区分		基本単位数 (入力)	加算後 単位数	利用料		
				1割負担	2割負担	3割負担
5時間以上6時間未満	要介護1	570	663	708	1,416	2,124
	要介護2	673	778	831	1,662	2,493
	要介護3	777	895	956	1,912	2,868
	要介護4	880	1,010	1,079	2,158	3,236
	要介護5	984	1,127	1,204	2,408	3,611
7時間以上8時間未満	要介護1	658	762	814	1,628	2,442
	要介護2	777	895	956	1,912	2,868
	要介護3	900	1,033	1,104	2,207	3,310
	要介護4	1,023	1,170	1,250	2,499	3,749
	要介護5	1,148	1,310	1,399	2,798	4,197

また、次のサービスを追加でご利用される場合は、お客様負担金が増加されます。

【加算・減算料金】(※1)

加算区分		基本単位数 (入力)	加算後 単位数	利用料		
				1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	1日	40	45	48	96	144
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	1日	56	63	68	135	202
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1月	20	22	24	47	71
口腔機能向上加算Ⅱ	1回	160	179	192	383	574
若年性認知症受入加算	1日	60	67	72	143	215
科学的介護推進体制加算	1月	40	45	48	96	144
サービス提供体制強化加算Ⅰ(※2)	1回	22	25	27	54	81
送迎減算	片道	▲ 47	▲ 47	▲ 51	▲ 101	▲ 151
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	請求額の12%					

※(1) 上記料金にはサービス提供体制強化加算Ⅰ(要介護25単位)と介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(12%)が含まれています。

※(2) サービス提供体制加算○は介護職員の総数のうち介護福祉士国家資格者の占める割合が○%以上雇用されている事業所に加算されるもので、当会は該当事業所となっております。また、この加算はその割合が一定の基準を下回った場合は請求されなくなります。介護職員等処遇改善加算は、介護サービス従事者の処遇を改善する目的で国が創設したもので、算定基準を満たす事業者に加算されます。

※(3) 小数点以下四捨五入により、合計時に実際の金額とは若干異なることがありますのでご了承ください。